

令和 4 年度

魚沼市交通安全実施計画

魚沼市交通安全対策会議

目 次

1	総論	1
	(1) 交通事故状況.....	1
	(2) 施策.....	2
2	ソフト事業	3
	(1) 交通安全運動.....	3
	(2) 交通安全教育.....	5
	(3) 広報活動.....	8
	(4) 交通安全協会の事業活動支援.....	10
	(5) 自動車等運転免許証の自主返納促進.....	10
	(6) 交通被害者の支援.....	11
3	ハード事業	13
	(1) 道路交通環境の整備.....	13
	(2) 道路除雪・融雪.....	15
	(3) 鉄道施設等の安全.....	16
	(4) 鉄道運行等の安全.....	17
4	参考資料	19
	魚沼市交通安全対策会議条例.....	19
	魚沼市交通安全対策会議委員一覧.....	20

1 総論

(1) 交通事故状況

【令和3年の交通事故発生状況】

┆ 県内

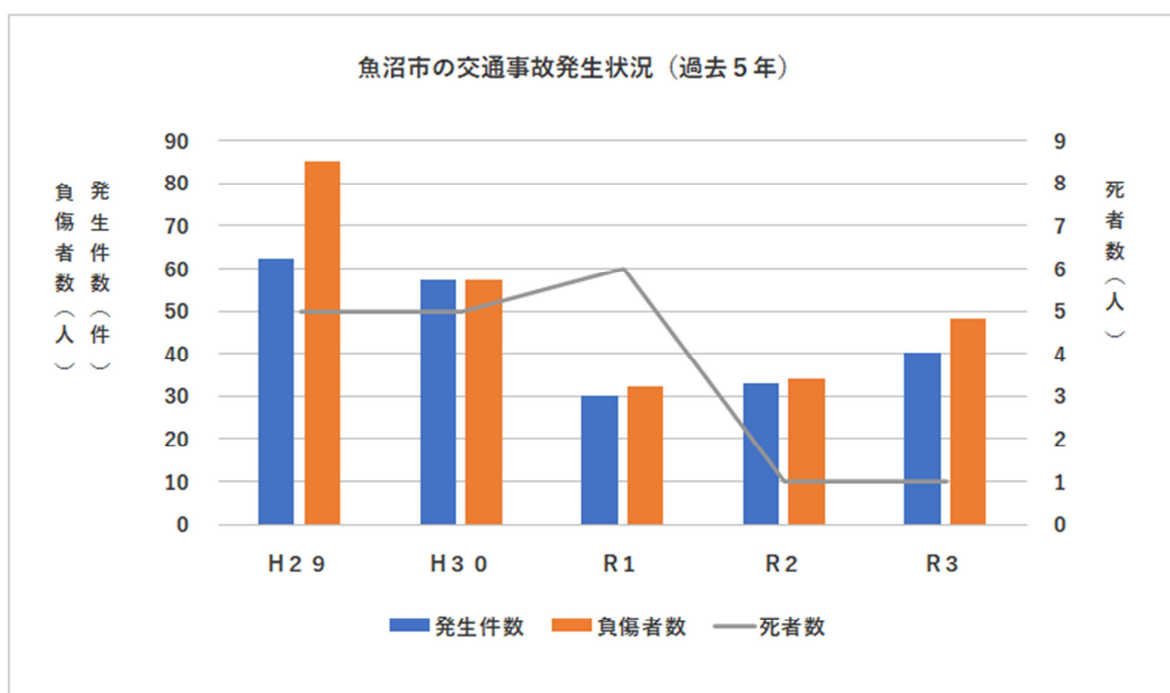
- 発生件数 2,848件（前年比 Δ 228件、 Δ 7.4%）
- 死者数 47人（前年比 Δ 17人、 Δ 26.6%）
- 負傷者数 3,203人（前年比 Δ 344人、 Δ 9.7%）

┆ 魚沼市

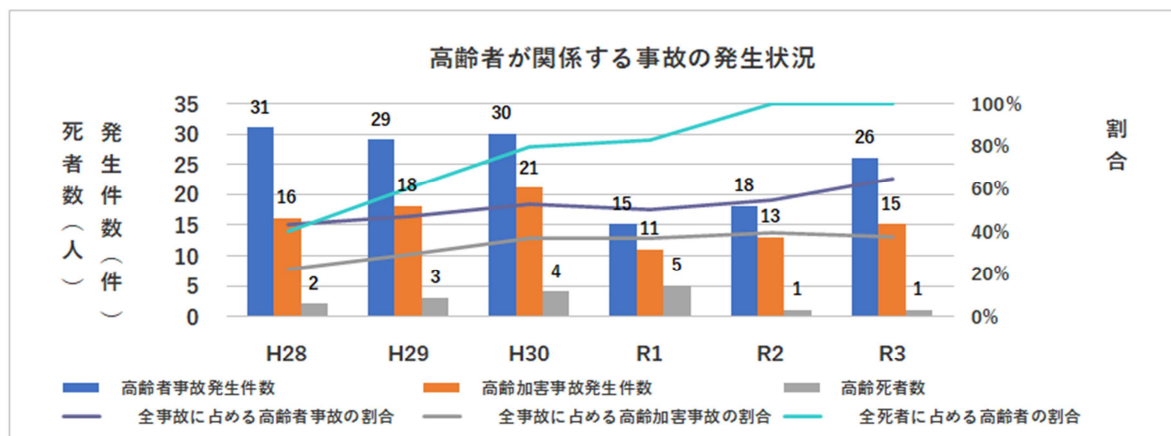
- 発生件数 40件（前年比 + 7件、+21.2%）
- 死者数 1人（前年比 \pm 0人、-%）
- 負傷者数 48人（前年比 + 14人、+41.2%）

前年と比較すると、魚沼市は、死者数は同数だったものの、発生件数・負傷者数はそれぞれ大きく増加したが、県内は、発生件数・死者数・負傷者数とも前年より減少し、中でも死者数は47人で戦後の昭和21年以降最少となった。

全国でも死者数が2,636人と、統計がある昭和23年以降で最少となったが、しかしながら、高齢者の占める割合は57.7%、県内は18年連続で半数を超え59.6%となった。魚沼市は100%（1人：歩行中）で、件数に占める割合が65%、死傷者に占める割合も51%を状況となった。



	H28	H29	H30	R1	R2	R3
全事故件数	72	62	57	30	33	40
高齢者事故発生件数	31	29	30	15	18	26
全事故に占める高齢者事故の割合	43.1%	46.8%	52.6%	50.0%	54.5%	65.0%
高齢加害事故発生件数	16	18	21	11	13	15
全事故に占める高齢加害事故の割合	22.2%	29.0%	36.8%	36.7%	39.4%	37.5%
全負傷者数	75	85	57	32	34	48
高齢者事故負傷者数	20	16	15	13	10	24
全死者数	5	5	5	6	1	1
高齢死者数	2	3	4	5	1	1
全死者に占める高齢者の割合	40.0%	60.0%	80.0%	83.3%	100.0%	100.0%
全死傷者に占める高齢者の割合	28%	21%	31%	47%	31%	51%



【第1次魚沼市交通安全計画の目標】

- └ 目標〔計画年R3～R7の平均〕※死者数は、人命尊重の考えに基づき、各年とも0人を目指す。
 - 発生件数〔38件〕 負傷者数〔44人〕 死者数 ※各年0人〔2.8人〕
- └ 現状〔R3までの平均〕
 - 発生件数〔40件〕 負傷者数〔48人〕 死者数 ※R3年1人〔1人〕

(2) 施策

魚沼市の地域性を踏まえ、「第1次魚沼市交通安全計画」の中で、「高齢者の交通事故防止」「歩行者及び自転車の安全確保」「シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底」「飲酒運転の根絶」「冬期間の交通事故防止」の5つを重点施策として対策を講ずることとしており、本計画においても重点的に取り組む。

特に、高齢者は歩行中（過去2年は横断中）に死亡事故が発生しているため、教育・啓発とともに、ドライバーへ横断する意思を示す「渡るよサイン」の使用や、夜間の交通事故防止に効果的な夜光反射材の着用を推進する。

2 ソフト事業

(1) 交通安全運動

講じようとする施策 <第11次魚沼市交通安全計画> (☆=実施機関)

- ト 重点施策: ●高齢者 ●歩行者・自転車 ●ベルト ●飲酒運転 ●冬期間
ㇿ その他施策: ●道路環境 ●安全思想・秩序 ●事故後支援 ●鉄道

【計画の実施方針】

主に、国や県が実施する各種運動時に、市・小出警察署・魚沼市交通安全協会が連携して活動を展開し、「渡るよサイン」の認知普及をはじめ、安全思想の浸透と啓発を図る。

ㇿ 主な活動等

- 市内一斉街頭指導（春・秋）
- 地域家庭訪問・交通指導所開設（春・夏・秋・死亡事故発生時）
- 飲食店等訪問（冬）
- 店舗前等街頭広報活動（春・夏・秋・死亡事故発生時ほか）
- 反射材、リーフレット、ポスター等の配布
- 市報、市ホームページ、SNS、コミュニティFM等各種媒体での広報他

【計画の内容】 ☆市・小出警察署・魚沼市交通安全協会

ト 全国の取組

- 春の全国交通安全運動 4月 6日（水）～ 4月15日（金）
- 交通事故死ゼロを目指す日 4月10日（日）
- 秋の全国交通安全運動 9月21日（水）～ 9月30日（金）
- 交通事故死ゼロを目指す日 9月30日（金）

ト 県の取組

- 夏の交通事故防止運動 7月22日（金）～ 7月31日（日）
- 高齢者交通事故防止運動 10月 1日（土）～10月31日（月）
- 冬の交通事故防止運動 12月11日（日）～12月20日（火）
- 横断歩行者を守る交通事故防止運動
3月 1日（水）～ 3月10日（金）
- 自転車安全月間 5月 1日（日）～ 5月31日（火）
- 県民交通安全フェア 9月13日（火）（新潟市）
- 安全運転・チャレンジ100 9月23日（金）～12月31日（土）
- いきいきクラブ・チャレンジ100
9月23日（金）～12月31日（土）

- 県交通死亡事故多発警報 発令の日から10日間
- 交通安全家庭の日 毎月10日

「家族で話そう、みんなの交通事故防止」

- ・ 歩行者の安全確認
- ・ 自転車のルール遵守
- ・ 自動車の「不注意」防止

㊦ 市の取組

- 交通事故防止緊急運動 交通事故発生状況に応じ必要の都度実施
- 魚沼農業祭十里山まつり・環境フェア出展（高齢者等を対象とした体験型教室の開催） 10月1日（土）

令和3年度の主な実施状況	
春の全国交通安全運動 (4月6日～4月15日)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市報お知らせ版・市ホームページ・facebook 記事掲載 ・ FM うおぬま「行政情報」放送依頼 ・ 市内公共施設各所ポスター掲示 ・ 4月6日 堀之内地域家庭訪問 ・ 4月6日 堀之内地域交通指導所 ・ 4月7日 守門地域家庭訪問 ・ 4月7日 守門地域交通指導所 ・ 4月9日 市内一斉街頭指導（計37地点 メイン会場：小出小学校） ・ 4月10日 「交通事故死ゼロを目指す日」facebook 記事掲載 ・ 4月15日 街頭啓発活動（第四北越銀行小出支店前）
自転車安全月間（5月） 夏の交通事故防止運動 (7月22日～7月31日)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市ホームページ記事掲載 ・ 市報お知らせ版・市ホームページ・facebook 記事掲載 ・ FM うおぬま「行政情報」放送依頼 ・ 「交通安全協会だより」市報うおぬま折込全戸配布 ・ 市内公共施設各所ポスター掲示 ・ 7月20日 入広瀬地域家庭訪問 ・ 7月20日 入広瀬地域交通指導所 ・ 7月21日 小出地域家庭訪問 ・ 7月21日 小出地域交通指導所
秋の全国交通安全運動 (9月21日～9月30日)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市報お知らせ版・市ホームページ・facebook 記事掲載 ・ FM うおぬま「行政情報」放送依頼 ・ 市内公共施設各所ポスター掲示 ・ 9月21日 湯之谷地域家庭訪問 ・ 9月21日 湯之谷地域交通指導所 ・ 9月22日 広神地域家庭訪問 ・ 9月22日 広神地域交通指導所 ・ 9月21日 市内一斉街頭指導（計37地点 メイン会場：伊米ヶ崎小学校） ・ 9月30日 「交通事故死ゼロを目指す日」facebook 記事掲載、魚沼市交通指導員による市内各所街頭指導
高齢者交通事故防止運動（10月）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市報お知らせ版・市ホームページ・facebook 記事掲載 ・ FM うおぬま「行政情報」放送依頼 ・ 市内公共施設各所ポスター掲示 ・ 10月13日 街頭啓発活動（ウオロク魚沼店前） ・ 10月15日 街頭啓発活動（第四北越銀行小出支店前）
冬の交通事故防止運動 (12月11日～12月20日)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市ホームページ・facebook 記事掲載 ・ FM うおぬま「行政情報」放送依頼 ・ 「交通安全協会だより」市報うおぬま折込全戸配布 ・ 市内公共施設各所ポスター掲示 ・ 12月10日 「飲酒運転根絶」飲食店等訪問（市内148店舗）

横断歩行者を守る交通事故防止運動 (3月1日～3月10日)	<ul style="list-style-type: none"> ・12月15日 街頭啓発活動(第四北越銀行小出支店前) ・10月15日 街頭啓発活動(原信小出東店前) ・市ホームページ・facebook 記事掲載 ・FM うおぬま「行政情報」放送依頼 ・市内公共施設各所ポスター掲示 ・令和3年横断時死亡事故発生地周辺自治会への啓発文書回覧(田中・金ヶ沢自治会) ・3月3日 街頭啓発活動(原信小出東店前・ピアレマート前) ・中止 ・市役所各庁舎リーフレット配置 ・魚沼市老人クラブ連合会を中心とした取組(参加464チーム)
県民交通安全フェア 安全運転・チャレンジ100 いきいきクラブ・チャレンジ100 (9月23日～12月31日)	<ul style="list-style-type: none"> ・発令なし ・市ホームページ記事掲載
交通死亡事故多発警報 交通安全家庭の日 交通事故防止緊急運動	<ul style="list-style-type: none"> ～国道252号田中地内交通死亡事故を受けて～ ・11月4日、5日 市ホームページ記事掲載 ・11月5日、26日 市 facebook 記事掲載 ・11月5日 家庭訪問(田中地内)、ものずき村街頭啓発、のぼり旗の掲出 ・11月22日、24日、25日 魚沼市交通指導員による夕暮れ時街頭立哨活動(国道252号沿道田中地内) ～国道17号バイパス新規開通区間での事故を受けて～ ・12月17日 市ホームページ記事掲載 ・12月20日 市 facebook 記事掲載 ・12月25日 市報うおぬま折込全戸配布(一時停止変更・追加箇所注意喚起チラシ)
里山まつり・環境フェア出展	<ul style="list-style-type: none"> ・10月2日 魚沼市観光・交通フェア2021 運転適性診断(ドライブシミュレータ)、反射材着用ブース、サポカー展示、模擬信号・標識展示、交通安全DVD上映
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・6月9日 ロックの日街頭啓発(原信小出東店前) ・6月15日 街頭啓発活動(第四北越銀行小出支店前) ・8月13日 街頭啓発活動(第四北越銀行小出支店前)

(2) 交通安全教育

講じようとする施策 <第11次魚沼市交通安全計画> (☆＝実施機関)
重点施策: <input checked="" type="checkbox"/> 高齢者 <input checked="" type="checkbox"/> 歩行者・自転車 <input checked="" type="checkbox"/> ベルト <input checked="" type="checkbox"/> 飲酒運転 <input checked="" type="checkbox"/> 冬期間
その他施策: <input checked="" type="checkbox"/> 道路環境 <input checked="" type="checkbox"/> 安全思想・秩序 <input checked="" type="checkbox"/> 事故後支援 <input checked="" type="checkbox"/> 鉄道

① 保育園児等の交通安全教育

【計画の実施方針】

日常生活で、道路を安全に通行するために必要な基本的知識を習得させる。

【計画の内容】

- └ 保育園児等を対象とした交通安全教室の実施 ☆市
 - 交通安全DVDの映写
 - 小出警察署員、交通指導員による交通安全講話
 - 横断歩道の渡り方の実践

- 路上歩行指導
- 保護者や家族へのチャイルドシート装着徹底の指導
- ↳ 新入園児への交通安全帽・反射材等の贈呈 ☆市・魚沼市交通安全協会

② 小学生の交通安全教育

【計画の実施方針】

交通社会において、一人で行動できるように基本的なルールとマナーを習得させ、危険予測、危険回避の能力を高める。

【計画の内容】

- ↳ 小学生を対象とした交通安全教室 ☆市
 - 自転車の正しい乗り方の実技指導（発進、停車、安全確認、信号確認等）
 - 交通安全DVDの映写
 - 小出警察署員、交通指導員による交通安全講話
- ↳ 自転車の安全運転に関するリーフレット配布 ☆市
- ↳ 新入学児童への交通安全帽・教材・反射付ランドセルカバー等の贈呈
☆市・魚沼市交通安全協会

③ 中学生の交通安全教育

【計画の実施方針】

通学的手段などで自転車の利用が多くなることから、乗車中の交通事故防止と交通社会の一員としての周りへの気遣い、他者への思いやりなどの社会性を育む。

【計画の内容】

- ↳ 自転車の安全運転に関するリーフレット配布 ☆市
- ↳ 自転車の安全点検 ☆魚沼市交通安全協会

④ 高校生の交通安全教育

【計画の実施方針】

免許取得年齢に達し、原動機付自転車を利用する生徒もいることから、自転車を含め一層安全な交通行動の必要性を自覚させ、健全な交通社会人の育成を図る。

【計画の内容】

- ↳ 自転車の安全運転に関するパンフレット配布 ☆市
- ↳ 原動機付自転車の安全運転に関する啓発活動（ポスター等） ☆市
- ↳ 原動機付自転車免許取得講習 ☆魚沼市交通安全協会

⑤ 親子交通安全教室

【計画の実施方針】

夏休み前や夏休み中に、交通安全教育を行い、交通安全意識の家族共有を図る。

【計画の内容】 ☆魚沼市交通安全協会

- ┆ 交通安全ビデオの映写
- ┆ 交通安全講話

⑥ 成人・高齢者の交通安全教育

【計画の実施方針】

生命尊重や人優先の意識を強く持たせ、交通安全を日頃から自然に意識し生活を送ることができる社会人を育成する。

【計画の内容】 ☆魚沼市交通安全協会

- ┆ 免許更新時講習の実施
- ┆ 事業所等へのDVD貸出、リーフレット等講習会資料の提供
- ┆ 安全運転管理者選任事業所等と連携した従業員に対する講習会の開催
- ┆ 女性と高齢者のドライビングスクールの開催
- ┆ 老人クラブ等高齢者が集まる機会での交通安全教室の開催

⑦ 魚沼市交通指導員の育成

【計画の実施方針】

市民への交通安全教育のため市が任命する交通指導員が、市民の1人として地域の交通安全に貢献できるよう、知識を深め、指導力を高める学習機会を提供する。

【計画の内容】 ☆市

- ┆ 県自転車安全教育指導員認定講習会・研修会（会場：長岡市）への参加（5月17日）
- ┆ 県交通安全指導員研修への参加（8月下旬頃）
- ┆ 市交通指導員研修の開催（2月頃）

⑧ 幼児交通安全教育者の育成

【計画の実施方針】

幼児教育の指導者（保育士、幼稚園教諭、交通指導員、市職員等）を対象に、幼児交通安全の指導法や課題について理解を深め、保育園・幼稚園等における交通安全教育の充実を図る。

【計画の内容】 ☆県・市

- ┆ 県幼児交通安全教育指導者研修会（会場：魚沼市地域振興センター）への参加（10月25日）

令和3年度の主な実施状況	
保育園児等の交通安全教育	・交通安全教室開催 計6施設
小学生の交通安全教育	・新入園児への交通安全帽(7施設)・反射材等(12施設)の贈呈 ・交通安全教室・自転車教室開催 計8校 ※交通指導員派遣延べ21人、魚沼市交通安全協会2校協力
中学生の交通安全教育	・新入学児童への交通安全帽・教材・反射付ランドセルカバー等の贈呈(10校)
高校生の交通安全教育	・8月 「自転車安全利用五原則」ポスター作成、市内中学校掲示依頼 ・中学校自転車安全点検 計2校
親子交通安全教室 成人・高齢者の交通安全教育	・8月 「二輪車安全運転推進運動」ポスター作成、市内高等学校掲示依頼 ・原動機付自転車免許取得講習 計8回 ・子どもの交通安全教室(親子教室等) 計4小中学校 ・免許更新者へのDVD映写と資料による安全講習 ・事業所等への交通安全DVD貸出、啓発チラシや啓発物等の提供
魚沼市交通指導員の育成	・6月4日 安管事業主研修会 ・9月 安管専任事業所巡回訪問(4日間) ・9月27日 高齢者と女性のドライビングスクール ・老人クラブ等交通安全教室(シニアカー運転講習等) 計4回 ・県自転車安全教育指導員認定講習会・研修会(中止)
幼児交通安全教育者の育成 その他	・県交通指導員研修(書面開催) ・市交通指導員研修(中止) ・県幼児交通安全教育指導者研修会(書面開催) ・10月 自転車保険加入啓発チラシ作成、市内小中学校に保護者宛配布依頼

(3) 広報活動

講じようとする施策 <第11次魚沼市交通安全計画>	(☆=実施機関)
ト 重点施策： ●高齢者 ●歩行者・自転車 ●ベルト ●飲酒運転 ●冬期間	
ㇿ その他施策： ●道路環境 ●安全思想・秩序 ●事故後支援 ●鉄道	

【計画の実施方針】

交通安全運動をはじめとした事故防止のために行う様々な取組や、県内・市内事故発生状況の周知、「渡るよサイン」の特に高齢者への認知普及や、事故防止への注意喚起、法令改正について、ICTや各種媒体、イベントや祭礼の機会を活用して市民に広く周知する。また、のぼり旗の市内各所への掲出、注意喚起看板の設置により、運転者に対し視覚的に伝達し、安全意識を持たせる。

【計画の内容】

ト 新潟県警察の取組

○ 自転車安全利用への呼びかけ

- ・ 自転車事故警戒地域を県警ホームページに地図で公開

ト 市の取組

- 各交通安全運動のお知らせ、法令改正の周知、不正改造排除の広報協力、

「めざせ！事故ゼロデー」呼びかけ、交通死亡事故発生時及び県交通死亡事故多発警報発令の広報等

- ・ 市報うおぬま
- ・ 市ホームページ、SNS
- ・ 市総合防災無線（交通死亡事故多発警報発令時）
- ・ コミュニティFM（エフエムうおぬま）「魚沼市からのお知らせ」
- ・ 市報折込全戸配布「新潟県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」制定と“自転車保険加入義務化”
- ・ 市庁舎窓口でのチラシ配置、ポスター掲示、デジタルサイネージ表示

○ 市内各地域老人福祉大会でのチラシ配布（調整中）

↳ 魚沼市交通安全協会の取組

- 「交通安全協会だより」の発行（7月・12月）※全戸配布
- 「魚沼市安管ニュース」の発行（随時）
- 「魚沼市の交通事故」統計資料の配布（2月）
- 「交通安全カレンダー」の配布（12月）
- のぼり旗、注意喚起看板、横断幕等の掲出、支給
- 交通安全教育用DVDの活用（貸出等）
- イベント、祭礼等での啓発活動
 - ・ 子どもフェスタ、ガス水道フェア、広神ふれあいまつり、雪中花水祝、入広瀬親子ふれあい祭り、小出まつり、堀之内お神送り

令和3年度の主な実施状況	
法令改正の周知、不正改造排除の広報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6月 市報お知らせ版「不正改造排除月間」記事掲載 ・ 2月 「安管アルコールチェック義務化ポスター・リーフレット」の安管事業所への配布
「めざせ！事故ゼロデー」の呼びかけ 交通死亡事故発生時	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市 facebook 掲載 計 17 回 ・ (1) 交通安全運動>令和3年度実施状況>交通事故防止緊急運動に記載
県交通死亡事故多発警報発令の広報等 情報紙等の配布	<ul style="list-style-type: none"> （発令なし） ・ 7月、12月「交通安全協会だより」市報折込 ・ 毎月 「魚沼市安管ニュース」発行と送付 ・ 12月 「交通安全カレンダー」作成と配布 ・ 2月 「令和3年の魚沼市の交通事故」作成と配布
のぼり旗・注意喚起看板の支給、横断幕掲出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会等の要望に応じ随時支給 ・ 交通指導所開設時横断幕掲出
イベント、祭礼等での啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルスワクチン接種会場 ・ 衆議院議員選挙投票所出口 ・ 堀之内お神送り※中止イベント等：子どもフェスタ2021、入広瀬親子ふれあい祭り、ガス水道フェア、小出まつり、広神ふれあい祭り、雪中花水祝
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市、交通安全協会各窓口でのチラシ配置 ・ 各季交通安全運動ポスターの公共施設掲示、本庁舎デジタルサイネージ表示 ・ 市本庁舎デジタルサイネージ「渡るよサイン」動画放映

(4) 交通安全協会の事業活動支援

講じようとする施策 <第11次魚沼市交通安全計画> (☆=実施機関)

ト 重点施策: ●高齢者 ●歩行者・自転車 ●ベルト ●飲酒運転 ●冬期間

ㇿ その他施策: ●道路環境 ●安全思想・秩序 ●事故後支援 ●鉄道

【計画の実施方針】

魚沼市交通安全協会の実施する交通安全事業活動を支援し、実施に際しては適宜連携して推進する。

【計画の内容】

- ト 広報協力・事業実施連携 ☆市・魚沼市交通安全協会
 - 市報うおぬま記事掲載、折込
 - 交通安全運動の展開
 - 交通安全教育の実施
- ㇿ 事業活動費支援 ☆市
 - 魚沼市交通安全協会補助金 6,000千円

令和3年度の主な実施状況	
市報うおぬま記事掲載、折込	・市報お知らせ版「原動機付自転車免許取得講習」、「高齢者と女性のドライビングスクール」、「安全運転管理者の選任」 ・市報折込「交通安全協会だより」
交通安全運動の展開	・(1) 交通安全運動>令和3年度実施状況に記載
交通安全教育の実施	・(2) 交通安全教育>令和3年度実施状況>保育園児等の交通安全教育及び小学生の交通安全教育に記載
魚沼市交通安全協会補助金	・令和3年度交付額 6,000千円

(5) 自動車等運転免許証の自主返納促進

講じようとする施策 <第11次魚沼市交通安全計画> (☆=実施機関)

ト 重点施策: ●高齢者 ●歩行者・自転車 ●ベルト ●飲酒運転 ●冬期間

ㇿ その他施策: ●道路環境 ●安全思想・秩序 ●事故後支援 ●鉄道

【計画の実施方針】

自動車等運転免許証を自主返納した市民に対して、乗合タクシー等で使用でき

る共通回数券を無償で交付するなどの支援により、高齢者事故・高齢者加害事故の防止を図る。

【計画の内容】

- ┆ 乗合タクシー等共通回数券（22,000円相当）の無償交付 ☆魚沼市地域公共交通協議会
- ┆ 運転経歴証明書の証明写真無料撮影 ☆魚沼市交通安全協会

令和3年度の主な実施状況	
免許自主返納者への乗合タクシー等共通回数券無償交付	・交付人数 206人
乗合タクシー利用促進月間	・PRチラシの市役所各窓口配置
運転経歴証明書の証明写真無料撮影	・7月中運賃無料
	・撮影件数 50件

(6) 交通被害者の支援

講じようとする施策 <第11次魚沼市交通安全計画>	(☆=実施機関)
┆ 重点施策： ●高齢者 ●歩行者・自転車 ●ベルト ●飲酒運転 ●冬期間	
┆ その他施策： ●道路環境 ●安全思想・秩序 ● 事故後支援 ●鉄道	

【計画の実施方針】

交通事故により肉体的、精神的及び経済的に打撃を受け、生活が一変することがあるため、事故に関する相談や福祉事業により、被害者やその家族を支援する。

【計画の内容】

- ┆ 共済事業 ☆市
 - 新潟県市町村総合事務組合魚沼市事務所「新潟県交通災害共済」
 - ・ 加入促進広報・広告掲載、自治会への加入者取りまとめ依頼
 - ・ 被害者や遺族等への見舞金、交通遺児への見舞金等の給付
- ┆ 交通遺児 ☆市
 - (公財)新潟県交通遺児基金
 - ・ 見舞一時金の給付申請手続き
 - ・ 交通遺児調査
- ┆ 交通事故相談 ☆市
 - 交通対策係ほか市関係部局連携による相談対応
 - 新潟県交通事故相談所の紹介
 - (公財)日弁連交通事故相談センターの紹介

令和3年度の主な実施状況

新潟県交通災害共済

・見舞金申請受付件数 30件

・見舞金給付総額 7,220千円

交通遺児

・見舞金一時金給付申請受付件数 0件

・10月 交通遺児市内在住者有無調査実施

交通事故相談

・6月 市報お知らせ版「新潟県交通事故相談所」紹介記事掲載

・新潟県交通事故相談所及び（公財）日弁連交通事故相談センターのパンフレット市役所各窓口配置

・新潟県交通事故相談所相談件数 336件（うち魚沼市居住者からの相談3件）

3 ハード事業

(1) 道路交通環境の整備

講じようとする施策 <第11次魚沼市交通安全計画> (☆=実施機関)

- ト 重点施策： ●高齢者 ●歩行者・自転車 ●ベルト ●飲酒運転 ●冬期間
 ↳ その他施策： ●道路環境 ●安全思想・秩序 ●事故後支援 ●鉄道

【計画の実施方針】

道路や関連施設・設備を整備し、安全な交通環境への改善を図る。

【計画の内容】 ☆国土交通省・新潟県・市

ト ○ 国土交通省長岡国道事務所小出維持出張所所管事業(5,000千円以上)

路線名または場所	工事名または事業名	主な内容	
(国)17号	橋梁補修工事(羽根川橋)	橋梁補修・舗装	N=1 橋
(国)17号	舗装修繕工事(田戸地先他)	舗装修繕	L=300m

ト ○ 新潟県魚沼地域振興局地域整備部所管事業(5,000千円以上)

路線名または場所	工事名または事業名	主な内容	
(国)252号	広域連携事業	区画線補修	L=36,000m
	吉水歩道工事	歩道設置	L=130m
	防災安全(雪寒)工事	切土法面保護	L=70m
	防災安全(消融雪施設)工事	井戸掘替	N=1 基
(国)252号他	県単区画線工事	区画線補修	L=40,000m
(国)290号	県単舗装道補修工事	舗装補修	L=150m
(国)352号	県単舗装道補修工事	舗装補修	L=700m
	広域連携事業	区画線補修	L=38,000m
	防災安全(消融雪施設)工事	井戸掘替	N=1 基
(国)352号他	県単区画線工事	区画線補修	L=38,800m
(主)小千谷大和線	防災・安全交付金 舗装工事	舗装工	L=94m
	防災・安全交付金 道路改良工事	道路改良	L=94m
(主)小出守門線	県単舗装道補修工事	舗装補修	L=300m
	県単舗装道補修工事	舗装補修	L=300m
	社会資本整備総合交付金 舗装工事	舗装工	L=196m
	社会資本整備総合交付金 道路改良工事	道路改良	L=196m
	七日市歩道工事	歩道設置	L=130m
	防災安全(雪寒)工事	スノウイット下部工	L=20m
	県単道路融雪施設(補修)工事	散水管打換	L=180m
	防災安全(消融雪施設)工事	散水管打換	L=270m
	県単道路融雪施設(補修)工事	井戸掘替	N=1 基
(一)浦佐小出線	防災安全(消融雪施設)工事	散水管打換	L=410m
(一)大石原線	地域づくり基盤道路整備費 舗装工事	舗装工	L=70m
	地域づくり基盤道路整備費 道路改良工事	道路改良	L=70m
(一)親柄大白川停車場線	県単舗装道補修工事	舗装補修	L=300m
(一)五箇小出線	防災安全(雪寒)工事	雪崩防護柵	L=66m
(一)貫木穴沢線	県単道路改築(道路・セロ県) 道路改良工事	道路改良	L=120m
(一)半蔵金入広瀬停車場線	県単舗装道補修工事	舗装補修	L=390m
	県単道路改築(道路) 舗装工事	舗装工	L=100m

	県単道路改築（道路・ゼロ県） 道路改良工事	道路改良	L=100m
	県単道路防雪対策工事	雪崩予防柵	N=2 基
(一)堀之内小出線	防災・安全交付金 道路改良工事	切土・法面工	L=162m
	防災安全(消融雪施設)工事	井戸掘替	N=1 基
(一)三ツ又小出線	県単舗装道補修工事	舗装補修	L=300m
	県単舗装道補修工事	舗装補修	L=150m
	県単道路融雪施設(補修)工事	散水管打換	L=230m
(一)虫野小出停車場線	防災安全(消融雪施設)工事	井戸掘替	N=1 基
3・4・7号大石吉水線	防災・安全交付金(街路)門型カルバート工事	用水路工	L=38m

ト ○ 魚沼市所管事業

・産業経済部建設課（1,000千円以上）

路線名または場所	工事名または事業名	主な内容	
青島中2号線	市道青島中2号線散水管更新工事	散水管	L=260m
青島東4号線	市道青島東4号線道路改良工事	歩道設置	L=78m
青島本線	市道青島本線舗装補修工事	舗装補修	L=200m
伊勢島本線	市道伊勢島本線道路改良第3次工事	歩道設置	L=60m
板木原虫野線	市道板木原虫野線舗装補修工事	舗装補修	L=350m
井口新田25号線	市道井口新田25号線グリーバル設置工事	グリーバル設置	L=170m
	市道井口新田25号線散水管更新工事	散水管	L=190m
浦ノ島本線	市道浦ノ島本線散水管更新工事	散水管	L=300m
江口長松線	市道江口長松線道路改良工事	道路改良	L=80m
大石30号線	市道大石30号線道路改良工事	道路改良	L=80m
大沢66号線	市道大沢66号線舗装補修工事	舗装補修	L=100m
大白川243号線	市道大白川243号線防護柵補修工事	防護柵補修	L=15m
金ヶ沢住宅線	市道金ヶ沢住宅線舗装補修工事	舗装補修	L=450m
品袋8号線	市道品袋8号線舗装補修工事	舗装補修	L=80m
島北川端1号線	上原橋補修工事	橋梁補修	一式
関下5号線	市道関下5号線舗装補修工事	舗装補修	L=50m
田戸17号線	市道田戸17号線道路改良工事	交差点改良	1箇所
土井下1号線	市道土井下1号線散水管更新工事	散水管	L=330m
徳田3号線	市道徳田3号線道路改良工事	道路改良	L=147m
中島新保線	市道中島新保線道路改良工事	道路改良	L=80m
中田4号線	市道中田4号線他散水管更新工事	散水管	L=180m
長屋6号線	市道長屋6号線散水管更新工事	散水管	L=150m
西1号線	十日町2号橋補修工事	橋梁補修	一式
細野10号線	市道細野10号線舗装補修工事	舗装補修	L=10m
堀之内21号線	市道堀之内21号線舗装補修工事	舗装補修	L=100m
向山青島線	市道向山青島線道路改良工事	歩道(階段工)設置	1箇所
横根21号線	市道横根21号線舗装補修工事	舗装補修	L=380m

・市民福祉部生活環境課

路線名または場所	工事名または事業名	主な内容	
市内一円	道路反射鏡	新規設置	N=7 基
	防犯灯	新設置	N=3 台
	防犯灯用木製電柱更新工事	鋼管柱化	N=7 本
	防犯灯用木製電柱撤去工事	木製電柱撤去	N=5 本

ト ○ 通学路危険箇所の合同点検 ☆市・国土交通省・新潟県・小出警察署

- ・ 通学路の安全確保のため、市内各小学校がリストアップした危険箇所を、学校関係者、道路管理者、小出警察署で現地調査し、対策を協

議・検討する。また、対策の内容に応じて道路管理者及び小出警察署への要望を行う。

- ト ○ 事故ゼロプラン ☆国土交通省（「道路安全性検討委員会」事務局）
 - ・ 国道17号、その他県内で取り組みを行っている国直轄国道について、危険な場所を道路利用者のWEBアンケートで把握し、事故防止対策に繋げる。

令和3年度の主な実施状況（工事を除く）	
通学路危険箇所の合同点検	・ 2回（8月5日、9月14日）点検者：学校・教育委員会、道路管理者、小出警察署
国直轄国道「事故ゼロプラン」他	・ 市役所窓口に広報パンフレット配置 ・ 長岡国道事務所の交通安全対策に関するアンケート調査への協力

(2) 道路除雪・融雪

講じようとする施策 <第11次魚沼市交通安全計画> （☆＝実施機関）
ト 重点施策： ●高齢者 ●歩行者・自転車 ●ベルト ●飲酒運転 ●冬期間
ル その他施策： ●道路環境 ●安全思想・秩序 ●事故後支援 ●鉄道

【計画の実施方針】

冬期間の豪雪地帯特有の環境においても、円滑で安全な道路交通の確保を図るとともに、特に高速道路や幹線道路の大雪による道路環境の悪化に対し、関係機関が連携して立ち往生を防止するなど、道路利用者等の安全確保を図る。

【計画の内容】 ☆国土交通省・新潟県・市・東日本高速道路(株)

- ル ○ 管轄道路における除排雪・融雪・凍結防止等の措置

道路管理者	管 轄
国土交通省長岡国道事務所小出維持出張所	一般国道（17号）
新潟県魚沼地域振興局地域整備部	一般国道（252・290・291・352号） 県道（主要地方道・一般県道）
魚沼市産業経済部（建設課）	市道（幹線一級・幹線二級・一般市道）
東日本高速道路(株)新潟支社湯沢管理事務所	関越自動車道

- ル ○ 大規模立ち往生防止への取組 ☆国土交通省・小出警察署
 - ・ 大型トラック等へのタイヤチェーン装着の呼びかけ（日程等調整中）

- 大規模立ち往生防止への取組（高速道路） ☆東日本高速道路㈱
 - ・ 大雪対策時：道路管理者間でリアルタイムオンライン会議を実施し、情報共有サイト等を活用して関係機関と連携を図り、通行止め区間・範囲を適宜調整するとともに、応援除雪や滞留車排除に努める。また、電気自動車等への給電車の準備を令和3年に続き継続する。
 - ・ ノーマルタイヤ走行車や登坂不能及びスタックを起こしやすい空荷一軸トレーラーに対する冬期通行の安全啓発強化。（主に首都圏発の車両対象）
 - ・ LINE公式アカウントを始めとするSNSの使いやすさ向上
 - ・ 雪害による立ち往生車両からの乗員保護や誘導等の訓練
 - ・ 計画的なカメラの増設など、更なるハード整備の推進
 - ・ 新潟県内における除雪車の増強

令和3年度の主な実施状況（工事を除く）	
立ち往生防止への取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 11月15日 大型トラック等へのタイヤチェーン装着の呼びかけ（国道17号堀之内除雪ステーション） ・ 12月16日 東日本高速道路、警察、北陸地方整備局による高速道路立ち往生訓練（湯沢町内） ・ 12月26日・27日 大雪による計画的IC閉鎖（堀之内IC、大和スマートIC） ・ 高速道路カメラの増設

(3) 鉄道施設等の安全（JR上越線・只見線）

講じようとする施策 <第11次魚沼市交通安全計画> （☆＝実施機関）
卜 重点施策： ●高齢者 ●歩行者・自転車 ●ベルト ●飲酒運転 ●冬期間
ㄥ その他施策： ●道路環境 ●安全思想・秩序 ●事故後支援 ● 鉄道

【計画の内容】 ☆東日本旅客鉄道㈱新潟支社

- 踏切の安全

線路と道路の平面交差を減らす方向で検討。特に第4種踏切※については、年1回関係道路管理者と廃止協議を実施。関係道路管理者から踏切拡幅事業を委託された場合、必ず廃止できる踏切はないか協議を実施。

※第4種踏切：列車の接近を知らせる装置（警報機・遮断機）のない踏切警標だけの踏切。
- 関係広報

必要により報道機関に対してプレス発表を行い、情報提供を行う。

(4) 鉄道運行等の安全（JR上越線・只見線）

講じようとする施策 <第11次魚沼市交通安全計画>

(☆＝実施機関)

- ト 重点施策： ●高齢者 ●歩行者・自転車 ●ベルト ●飲酒運転 **●冬期間**
┌ その他施策： ●道路環境 ●安全思想・秩序 ●事故後支援 **●鉄道**

【計画の内容】 ☆東日本旅客鉄道(株)新潟支社

ト ○ 人力除雪

- ・ 駅ホーム除雪

始発列車の時刻に合わせて、駅ホームの除雪作業を実施。また、大雪の際には必要により応援部隊を派遣し、順次除雪を実施。

- ・ 踏切除雪

降雪予報10cm以上を基準として発動。また、大雪の際には必要により応援部隊を派遣し、順次除雪を実施。

ト ○ 機械除雪

降雪予報でレール面上20cm以上を基準として発動。

ト ○ 運休及び代替運行

- ・ 運休

お客さまを安心・安全に目的地までお運びすることが使命との考えのもと、運休は、各種気象データによる情報をもとに運転の可否を判断すると共に、自然災害時はお客さまの安全を第一に考え運行を計画。

- ・ 代替運行

輸送障害時には、状況に応じて可能な限り折返し運転や代行輸送を計画。

┌ ○ 関係する情報の提供

- ・ 当社ホームページでの情報提供について

列車運行情報サービスを4:00～翌2:00の間、新潟支社内の在来線に30分以上遅れが発生又は見込まれる場合に、列車の運行情報をお知らせ。

- ・ 学校等への情報提供について

気象状況により列車の運休を事前に決定した場合は、各主要駅から学校や自治体へ情報提供。

- ・ 無人駅における情報提供について

自動放送により列車遅延情報等を案内するほか、担当駅より適宜案内

放送を実施。

- 報道関係への情報提供について

列車に遅れや運休等が発生した場合、必要により、報道各社に対し運行情報に関する迅速なプレス発表を行い、運行状況について情報提供を依頼。

令和3年度の主な実施状況

運行事業者と市の連携による情報提供	大雪による遅延・運休情報の連絡を受け、市ホームページで情報発信協力（12月25日から28日の大雪時など）
-------------------	--

魚沼市交通安全対策会議条例

平成17年3月28日

条例第26号

(設置)

第1条 交通安全対策基本法(昭和45年法律第110号)第18条第1項の規定に基づき、魚沼市交通安全対策会議(以下「会議」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 会議は、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 魚沼市交通安全計画を作成し、及びその実施を推進すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、市の区域における陸上交通の安全に関する総合的な施策の企画に関して審議し、及びその施策の実施を推進すること。

(会長及び委員)

第3条 会議は、会長及び委員をもって組織する。

- 2 会長は、市長をもって充てる。
- 3 会長は、会務を総理する。
- 4 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。
- 5 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 国の関係地方行政機関の職員で市長が定める職にあるもの
- (2) 新潟県の職員で市長が定める職にあるもの
- (3) 新潟県警察の警察官で市長が定める職にあるもの
- (4) 市議会議長
- (5) 市の職員で市長が定める職にあるもの
- (6) 市教育長
- (7) 市交通指導員
- (8) 市交通安全協会会長

(会議)

第4条 会議は、会長が必要の都度招集し、会長が議長となる。

2 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第5条 会議の庶務は、市民福祉部で処理する。

(議事等)

第6条 この条例に定めるもののほか、会議の議事その他会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成21年3月18日条例第7号)

この条例は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成24年3月22日条例第2号)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成30年12月21日条例第2号)

この条例は、平成31年4月1日から施行する。

魚沼市交通安全対策会議委員一覧

(令和4年4月15日現在)

区分	所 属 機 関 等	委 員	
		職 名	氏 名
会長	魚 沼 市	市 長	内 田 幹 夫
1号	国土交通省長岡国道事務所 小出維持出張所	出張所長	高 村 直 樹
2号	新潟県魚沼地域振興局 地 域 整 備 部	部 長	瀬 戸 民 枝
3号	新潟県小出警察署	署 長	尾 崎 豊
4号	魚 沼 市 議 会	議 長	関 矢 孝 夫
5号	魚 沼 市 市 民 福 祉 部	部 長	大 塚 宣 男
5号	魚 沼 市 産 業 経 済 部	部 長	武 藤 直 文
6号	魚 沼 市 教 育 委 員 会	教 育 長	樋 口 健 一
7号	魚 沼 市 交 通 指 導 員	交 通 指 導 員	佐 藤 直
8号	魚 沼 市 交 通 安 全 協 会	会 長	貝 瀬 甲 一

令和4年度魚沼市交通安全実施計画
魚沼市 市民福祉部 生活環境課
〒946-8601 新潟県魚沼市小出島910番地
TEL 025-792-9766
FAX 025-792-9500
URL <https://www.city.uonuma.niigata.jp>